

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	木津川上流事業推進地域連携支援業務
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 木津川上流河川事務所長 小寺 秀治 三重県名張市木屋町 8 1 2 - 1
契約締結日	令和 3 年 4 月 1 9 日
契約の相手方の 氏名及び住所	一般社団法人近畿建設協会 奈良支所 大阪府大阪市中央区大手前 1 丁目 7 番 3 1 号大阪マーチャンダイズ
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥ 1 0, 4 5 0, 0 0 0 -
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥ 1 0, 4 5 0, 0 0 0 -
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

特例政令等の該当	
非該当	—

随意契約理由書

1. 業務名

木津川上流事業推進地域連携支援業務

2. 業者名

一般社団法人 近畿建設協会

3. 契約理由

本業務は、良質で効果的な河川整備・維持管理の推進のために、河川行政と木津川上流管内の地域住民・任意団体との連携強化に資する河川レンジャー及び河川協力団体が実施する活動のあり方を検討し、地域連携の活性化方策の立案、河川レンジャー及び河川協力団体が実施する活動の支援等を行うものである。

本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。

参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に1者から説明書等の交付依頼があり、その1者から参加表明書の提出があった。

提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。

4. 適用法令

会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号

推薦者 官職 管理課長

氏名 森本 智文